



報道発表資料

山形労働局発表
令和元年6月24日(月)

担	山形労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 鈴木 義和 主任労働衛生専門官 久保田 幸信
当	TEL 023-624-8223 FAX 023-624-8235

熱中症予防対策の徹底を7月は「重点取組期間」

～「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」展開中～

山形労働局(局長 河西 直人)では、職場における熱中症^{※1}予防対策の一層の推進を図るため、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(以下「クールワークキャンペーン」という。)(実施期間:5月から9月まで)を展開しています。

当局は、クールワークキャンペーンの「重点取組期間」となる7月を前に、県内42の関係団体(労働災害防止団体、建設工事発注者等)に対し、「平成30年 職場における熱中症の発生状況(確定値)等について」を5月29日付で通知し、熱中症予防対策の確実な取組の実施を呼びかけています。(資料1参照)

・STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

山形労働局では、キャンペーンを通じ労働災害防止団体等と連携した事業場への周知・啓発など、熱中症予防対策の徹底を図り、重篤な熱中症災害を防止することを目指しています。(資料3参照)

・職場における熱中症による死傷災害の発生状況

平成30年の職場における熱中症の発生状況を見ると、全国では、死亡者数は6月に2人、7月に17人、8月に8人、9月に1人の計28人で、平成29年の計14人と比較して2倍増加する結果となりました。死亡災害の発生状況からは、WBGT値^{※2}(暑さ指数)を把握する方策を取っていない例、熱順化が適切に行われなかった例、水分や塩分の準備をしていなかった例、健康診断を適切に行っていなかった例などが見られます。(資料1の別紙)

山形県内では、死亡災害は発生していませんが、休業4日以上の方数は20人で、平成29年の5人と比較して4倍の大幅な増加となりました。熱中症と気象要因には明確な因果関係が認められ、熱中症予防のためには、気象情報を正確に把握する体制を構築し、WBGT値に基づく対策の徹底が必要です。(資料2)

※1 熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。

めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐(おうと)・倦怠(けんたい)感・虚脱感、意識障害・痙攣(けいれん)・手足の運動障害、高体温などの症状が現れる。

※2 WBGT値とは

気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数

資料1 平成30年 職場における熱中症の発生状況(確定値)等について

資料2 平成30年山形県内の職場における熱中症による死傷災害の概要

資料3 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット